

事業名	県立高校施設開放事業	財務コード (事業)	163301
-----	------------	---------------	--------

調査番号	31
------	----

細事業名	県立高校体育施設開放事業費
------	---------------

担当部課室	教育委員会 部 スポーツ健康 課 生涯スポーツ 担当 (内線)	8413
-------	---------------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S50 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に スポーツ活動を行う団体(5人以上)	その対象をどのような状態にして 学校施設を手軽に利用することにより、スポーツに親しんでいる	結果、何に結びつけるのか 健康で文化的な生活の推進
	○事業概要 県民が健康で文化的な生活を営むために、学校教育に支障のない限り、学校の体育施設を効率的に利用し、スポーツ活動の機会を提供する。 ○事業内容 開放施設：県立高校(かえで支援学校含む)の屋外運動場、体育館、武道場 開放日：平日夜間(月曜日を除く)及び休日の昼間(昼間:9時00分~16時30分、夜間:19時30分~21時30分) 開放校数：22校(定時制のある6校及び地域住民の健康上の問題等から未実施3校を除く県立高校) ※平成21年度~平成24年度は21校(笛吹高校が新校舎建設及び統合のため中止) 利用対象者：成人を代表とする5名以上の団体で、県教育委員会に登録している団体(H23登録団体数:172団体) 利用方法：利用希望校の連絡調整会議にて、翌月分の利用を申し込む (利用希望施設が開いている場合には、上記以外の期日でも申し込むことができる) 施設管理：校長が委嘱した管理指導員 利用料金：照明設備の電気料実費相当額(平成18年度から) 予算内容：管理指導員謝金、開放施設修繕費、開放施設電気料 ※平成23年度は、東日本大震災後から4月中を中止とし、5月から10月までは節電対策を考慮し、開放日数の50%を目途に再開し、11月から通常どおり実施した。		
根拠法令等	スポーツ基本法、山梨県立学校施設の開放要綱、山梨県立学校開放施設の開放に関する管理運営要領		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 1校あたり平均開放可能日 (学校行事等で開放出来ない日を除く)	209日	150日	173日	215日	215日	目標設定の考え方 データのある過去4年間の1校当たりの開放可能日の平均値を参考とした。(220日) ただし、23年度は震災の影響により目標値を補正。 ①220日÷12×50%×6ヶ月 ②220日÷12×5ヶ月 24年度以降の目標値も、夏季の節電対策を考慮して設定。 データの出典等 各校の報告による
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	115.3 %				
成果指標 ・利用者数 (延べ人数)	72,870人	50,000人	46,252人	73,000人	73,000人	目標設定の考え方 利用者からの電気料相当額の徴収が周知され始めた19年度から4年間の利用実績の平均値を目標値とした。(75,000人) ただし、23年度は、震災の影響により目標値を補正。 ①75,000人÷12×50%×6ヶ月 ②75,000人÷12×5ヶ月 24年度以降の目標値についても、夏季の節電対策を考慮して設定。 データの出典等 各校の報告による
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	92.5 %				
決算額、予算額	27,543	11,241	16,026	11,472	成果指標によらない成果	
(千円) うち一財額	23,706	9,119	12,398	7,844	「県民のスポーツに関する意識・活動調査」から、運動・スポーツを「週に1~2日」及び「週に3日以上」実施した成人の割合は年々増加している。	
所要時間(直接分)	136 時間	136 時間	136 時間	136 時間	H14:30. 9%	
所要時間(間接分)	時間	時間	時間	時間	H20:32. 4%	
所要時間計	136 時間	136 時間	136 時間	136 時間	H23:38. 8%	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	275	275	275	275		

III これまでの事業の見直し・改善状況

平成18年度から、受益者負担として利用者から開放施設の照明設備の電気料相当額を徴収しており、過去6年間で平均約20%のコストが削減された。

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
H23年度活動指標達成率		
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
H23年度成果指標達成率		東日本大震災の影響による節電対策を考慮し、5月から10月までは、標準開放日の50%を目途としての実施であったが、目標値の延べ利用者数50,000人に対し実績値は46,252人と目標達成率は92.5%であり、意図した成果はほぼ上げている。 また、「県民のスポーツに関する意識・活動調査」によると、運動・スポーツを「週1~2日」及び「週3日以上」実施した成人の割合は平成14年度:30.9%、平成20年度:32.4%、平成23年度:38.8%と上昇傾向にあり、スポーツに親しむ機会は増加している。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)

見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
有	平成24年3月に国が策定した「スポーツ基本計画」では、「成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人(65%)となることを目指す。」としており、こうした新たな状況に対応するには、今まで以上に県民が気軽にスポーツを行うことができる機会を提供することが重要になってくる。 このため、複数の団体が同時に一つの施設を利用できる練習試合や合同練習等を行えるよう、事前に利用団体の調整を図り、利用者の増加を図っていく。 また、利用者の利便性を図るため施設の利用方法等について、やまなし情報ネットに掲載することを検討していく。	b

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
有	事業の実施にあたっては、体育施設の開放を通してのスポーツ推進の重要性に関し、開放校が共通理解をするともに、市町村生涯スポーツ担当者との連絡及び情報交換を行い、利用目的(練習試合等)に応じた体育施設の活用について、利用者が選択しやすいようにする。 また、やまなしスポーツ情報ネットに高校体育施設の利用方法等を掲載し、利用希望者に分かりやすい情報発信を行うことにより利用者の増加を図る。	j

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	複数の団体が同時に一つの施設を利用できるよう、事前の利用団体調整を行い、利用者の増加を図る。 また、利用者の利便性を図るため、施設の利用方法等について「やまなし情報ネット」に掲載する。 さらに、施設管理指導員の謝金が高県に比べ高いことから、他県の平均並みに引き下げる。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。

自主点検シート(事業の内容及び所要時間)に関する附属資料【様式2】

所属名: スポーツ健康課

細事業名: 県立高校体育施設開放事業費

調書番号: 31

事業の内容を細分化した業務名	具体的な業務プロセス(手順)	業務の時期(フロー)	H23 所要 時間 (h)	H24 所要 時間 (h) A	H25 所要 時間 (h) B	縮減等 B-A	具体的業務 の見直しの内容	見直しに至った理由等 (または見直しなしの理由等)
1 電気料金及び 活動実績に係 る令達・調査 集計	当初令達	4月	16	16	16	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短の時間で処理しているため、見直しは行わない
	活動実績調査	通年	24	24	24	0		
	活動実績集計	3月	16	16	16	0		
	電気料金集計	3月	16	16	16	0		
						0		
						0		
						0		
(小計)			72	72	72	0		
2 修繕費に係る 確認・令達	内容確認	通年	8	8	8	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短の時間で処理しているため、見直しは行わない
	令達	通年	8	8	8	0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
(小計)			16	16	16	0		
3 管理指導員の 謝金に係る調 整・再令達	状況確認	12月・2月	24	24	24	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最短の時間で処理しているため、見直しは行わない
	れい入・再令達	12月・2月	24	24	24	0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
(小計)			48	48	48	0		
所要時間 (計)			136	136	136	0		

(留意事項)

- 1 事業を細分化した業務名は、事務事業を構成する業務ごとに細分化し、その業務名を記載すること。
- 2 具体的な業務プロセス(手順)は、できる限り多くのプロセスを記載すること。
- 3 業務の時期は、業務のフローがわかるように具体的な業務プロセスごとに記載すること。(毎月、四半期ごとの業務等は、その1サイクルの期間を記載すること。)
- 4 各年度の所要時間(計)は、事務事業自主点検シートのⅡ事業の目標、実施状況等の「所要時間計」と一致すること。
- 5 具体的業務の見直しの内容は、わかりやすく簡潔に記載すること。(県民から見て分かりやすい表現とすること。)なお、見直しがない場合は、「なし」と記載すること。
- 6 見直しに至った理由または見直しなしの理由は、詳細に記載すること。(具体的な業務プロセスごと、または細分化した業務ごとに記載すること。)
- 7 適宜、業務内容に合わせ、行を加除して記載すること。(複数ページ可)